

令和 6 年度

**地域づくり交付金
事例集**

西部地域



秋 田 市

西部市民サービスセンター

◎地域づくり交付金とは

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

◎対象となる事業は

4月1日から翌年3月31日まで実施され完了する事業

- ・地域の課題解決－地区防災避難訓練の実施など
- ・地域の連携促進－地域世代間交流イベントの開催など
- ・地域力の向上　－地域住民で身近な史跡を巡って記録誌作成など
- ・地域の魅力普及－地域に古くから伝わる踊りや、郷土料理の復活・継承など

◎交付金額は

事業1件につき5万円以上50万円以下です。

1年目から3年目までは交付対象経費の全額。4年目は交付対象経費の3分の2。5年目は交付対象経費の3分の1です。

なお、詳しい内容については「地域づくり交付金の手引き」をお読みください。

ご相談は、各地域の市民サービスセンターの窓口でお伺いいたします。

新屋地区スポーツ協会の健康と元気づくり事業

申請団体	新屋地区スポーツ協会
事業概要	今年度は地域の子どもから高齢者まで一堂に会し楽しめる事業を行うため、ニュースポーツの器具を利用し、世代間交流と住民の心身の健全を図る。
交付確定額	96,000 円

★ コメント ★

広い世代で行える
ニュースポーツ（モルック、ラダーゲッター）を使用し、世代間交流が行えた。

また、スペースをあまり必要としないことから、場所を選ばず交流事業を開催できた。



地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに
取り組む公益的な活動を支援する制度です。

平成23年度より令和6年度までの間に延べ780件を超える
事業に活用されています。

皆様の地域でも、この事例集を参考にして、皆様の意欲やア
イデアを活かし、住みよい地域づくりの活動に、地域づくり交付
金を活用してみてはいかがでしょうか。

ご相談をお待ちしております。

秋田市 市民生活部 西部市民サービスセンター

〒010-1637 秋田市新屋扇町13番34号

TEL: 888-8080 FAX: 888-8081

E-mail: ro-scws@city.akita.lg.jp

事例集はホームページでご覧いただけます。

秋田市 地域づくり交付金

検索

